

第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第10回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年9月28日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、統括指導主事2名、指導主事、教育セン ター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、指導課庶務・事業グループ係長、庶務課庶務 グループ主事、指導課庶務・事業グループ主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第9号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第36号議案 令和2年度 豊島区コミュニティ・スクールモデル事業 学校運営協議会委員（新任）の委嘱について（教育施 策推進担当）</p> <p>第37号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する 規則について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 令和2年度 まとめ展について（教育センター）</p> <p>報告事項第1号 学校休業についての公表について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 区立小学校入学相談会・中学校学校説明会について （学務課・放課後対策課）</p> <p>報告事項第3号 学校長期休業中の学童クラブ宅配弁当提供（試行）に ついてのアンケート集計結果について（放課後対策 課）</p> <p>報告事項第4号 第4回子どもスキップまつりの開催について（放課後 対策課）</p> <p>報告事項第5号 令和2年度 第1回豊島区いじめ問題対策委員会につ いて（報告）（指導課）</p> <p>報告事項第6号 令和2年度 学校園における二学期以降の教育活動に ついて（指導課）</p> <p>報告事項第7号 教職員等のPCR検査費用の助成制度の運用について （学務課・放課後対策課）</p> <p>報告事項第8号 学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事 業について（指導課）</p> <p>報告事項第9号 非常勤職員（学校薬剤師）の任免について（学務課）</p>

事務局)

本日、傍聴の方、2名いらっしゃいます。

金子教育長)

それでは、始めたいと思います。第10回の教育委員会臨時会始めさせていただきます。署名委員申し上げます。村瀬委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。傍聴2名ということで宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、傍聴の方、お入りください。始めさせていただきたいと思います。

<傍聴者入場>

(1) 議案第36号 令和2年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員(新任)の委嘱について

金子教育長)

早速、議案から入ってまいりたいと思います。

最初に、議案第36号、令和2年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員(新任)の委嘱につきまして、ご説明いただきたいと思います。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

それでは、了解いたしました。この議案の通りといたします。

(委員全員異議なし 議案第36号了承)

(2) 議案第37号 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

金子教育長)

続きまして、議案の第37号、豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。基本的に、元に戻すというような理解でいいですね。

保健所の感染状況からして、あるいは、これまで蓄積した、国をはじめとする医療面での蓄積からして、全校を休ませなきゃいけないという事例は本区ではありませんし、全区的でも、非常に希有であるということも、これまでの経験からいえるのかなど。そういう

意味で、来年は今年の4月、5月辺りの一斉休業というようなことは、今後予測出来ないという認識に立っているということでございますので、宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ご説明ありがとうございます。

夏休みを短縮してというのは、授業時数の確保のところから、こういう形を何年かしてきたと思います。とはいうものの、授業時数が大幅に変わったというよりは、そんなに違いがなかったし、私はこちらの案の方がいいなと思っていたので、すっきりして、宜しいなと思っています。

何が起こるか分からない社会になってきましたので、例えば、開校記念日や都民の日も、学校によって、フレキシブルに出来るような体制が、組まれていってもいいのかもしれないなと思った次第です。賛成いたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

それでは、この議案については了解といたします。

(委員全員異議なし 第37号議案了承)

(3) 報告事項第1号 区立幼稚園、小・中学校の園児、児童・生徒及び教職員における新型コロナウイルス感染者発生時の公表について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、区立幼稚園、小・中学校の園児、児童・生徒及び教職員における新型コロナウイルス感染者発生時の公表につきまして、報告をいただきたいと思っております。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告、説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

既に、この原則にのっとり何件かをご連絡をしながら、発表させていただいておりますが、宜しいでしょうか。

やってみると、様々なケースが出てくるものですから、必ずしも一刀両断で出来ない部分があります。

また、特別な何か事情が出てまいりましたご相談しながら、進めてまいりたいと思っております。宜しくお願いいたします。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

すみません。学校医には、どうやって連絡がいくのですか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

学校医の先生の方には、学校長の方から連絡させていただいています。学校長の方から連絡するのは、町会長だとか、学校で直接関連しているところにはご連絡をいただくということにしております。

金子教育長)

学校長からの連絡分が入っていなかったですね。学校医さんと町会の方の一部には、学校長が連絡を取るということになっています。保育園も大体その流れでやっているというふうに聞いております。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第3号 学校長期休業中の学童クラブ宅配弁当提供(試行)についてのアンケート集計結果について

金子教育長)

案件、一件先に参ります。報告事項第3号、学校長期休業中の学童クラブ宅配弁当提供の試行についてのアンケート集計の結果につきまして、ご報告お願いします。

はい、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

メニューは、煮物とか、高齢者向けと聞いていますが。

放課後対策課長)

そうですね。ワタミは高齢者向けの、施設、あるいは在宅向けのお弁当です。

今回、ふだん食べ慣れていない、珍しいものを食べられて、それが良かったのかなと思います。

金子教育長)

経緯としては、他区で、臨時休業になったときに、ワタミさんが試行的にサービスをやってみたということを伺っています。子供は食べないじゃないかと思ってやってみたら、みんなおいしいと食べていたというので、本格的に、そういう休業中にやってみたらどうかというので、お話があったという流れになっています。

ただ、現場の所長さんからは、器だけでもカラフルな方がいいとか、若干冷たかったとか、ご意見がありました。レンジでチンするのを前提とした弁当なのですが、温めなくても食べられるというので、今回は特別な温めなしで提供しました。何十人もいるスキップで、電子レンジを使い回せるのかとか、高齢者施設の温める器具のようなものを、各スキ

ップに置いてあげられるのかとか、諸問題があり、何とか、学校を挙げて、温める方策というのが出来ないものかなということ知恵を出していきたいなと思っています。

それから、値段は、これから需用が増えていけば、だんだん低減していくという、そういった市場価格の問題だと思います。

今回、我々としては、教育扶助のような福祉的な要素とは違う目的でやっておりまして、お金が厳しいからということではなく、作る手間の労力を、少しは休んでもらってもいいかなということで実施しております。申し込みが4分の1程度だったということで、働く保護者の方の助けになったのかなと。その辺りは、狙い通りに、結果が出ているかなと思います。

以上ですが、何か。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

保護者的にとって、すごくありがたいサービスです。

私は、ファミリーサポートをしていたのですが、7時まで学童預り、その後うちに連れてきて、お母さんが帰ってくる9時までの間を繋ぐという役割でした。その時に、ご飯はいいですよと言われるのだけど、さすがにそう言われても、あげないわけにもいかないの、そのまま、いいから食べてとあげていたことがありました。

やはり、仕事から帰ってきて、ご飯を作ってあげるって、結構大変な作業です。どんどん夕飯の時間が遅くなるとききますし、保護者の中でもお子様と10時にご飯食べると言っている方もいらっしゃいます。

考えると、学童で食べさせてもらえるシステムがあるというのは、体にとって良いじゃないかなと思っています。温かいものを食べさせてあげられたら、より良いなと確かに思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

この学童クラブでお弁当を利用しましたかというところで、利用しなかった人は、1,040人もいたとなっていますが、これは今まで通り、自宅からお弁当を作って持ってきたということですか。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

その通りでございます。基本はお母さん、お父さんでお弁当作ったのを持ってくるということになっていますので、残りの方は。お弁当も自分たちで持ってきたということでご

ざいます。

金子教育長)

たまに、ちょっと疲れたなというときに、こういうのもありますよというような出し方をしていきたいかなというふうに思っております。

宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

初めてのことでお疲れさまでございます。4分の1が活用をした。にもかかわらず、裏を見ると、8割以上希望したいとのことですが、私にはこの矛盾が納得出来ないところがあります。事務局としては、来年も導入したいとお考えですか。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

8割の数について、これは全体の数ですので、今回利用した人もいますし、今回利用しなかった方でも次回利用したいなという方も、この8割の中にいらっしゃいます。そういう意味では、かなり需用はあると思っております、今度長期のお休み、冬休みもやってみたいと思っております。

教育長からの話の通り、また冷たい弁当を出すのかということとは1つありますし、あと利用者側の今回ご意見もございましたので、こういったこともワタミの方に伝えて、一つ一つ解決しながら利用者の利便性を図っていきたいというふうに思っております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

はい。分かりました。他にも業者さんはあると思いますが、試行したのがこちらの業者さんなので、ここで改善出来るところがどの程度なのかをまた見極められて、今後ご検討していただければというふうに思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 第4回子供スキップまつりの開催について

金子教育長)

それでは、次の議題に移ります。報告事項第4号 第4回子供スキップまつりの開催について、放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

酒井委員)

これは児童館のことですが、子どもスキップと放課後子供教室はどういう関係にあるのか教えてください。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

子どもスキップというのが、各小学校に設置してあります。そのスキップの中に学童クラブであったり、放課後子供教室であったり、あるいは一般の子供たちが利用出来るそういう仕組みがあります。まず、大きな傘の中に、その3本があるという形になっております。

原則、学童クラブは保育園と同じように、低学年の子供たちを親御さんが帰ってくるまで預かるという、福祉的な要素があるのと、それから、それ以外の一般の方が遊べる、そういうものを含んだのが子どもスキップということでございます。

今回のお祭りは、放課後の活動の様子を自分たちの発表する場、まさに、自分たちが自信を持って、自信をつける場でもありますし、そういったものを発表して、子どもスキップに利用者を増やすと、あるいは地域の人に理解してもらおうという催しでございます。

金子教育長)

補足します。児童館ですかというご質問の回答でいうと、児童館です。児童館も兼ねております。全てを盛り込んだので、児童館は全部廃止しました。もちろん、細かいこと言うと、従来の児童館の色合いが残ってない部分もあるかもしれませんが、意味合いとしてはそういうことです。

つまり、学童クラブだけ抜き出して、学校でやっているわけではなく、児童館を廃止する代わりに、区民ひろばという、誰が来てもいい場所を作っています。特別に児童の部屋があるわけではないので、従来の児童館が使っていた、いわゆる学童クラブと、それから自由に来て遊んでいくという機能を全て学校内で頑張っようというふうに進んでまいりました。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

子どもスキップまつりは今回で4回目ですね。1年目、取りあえずやってみるかをやってみたら、すごい人数にお越しいただいていたようです。それから、いろいろ紆余曲折を経て、ここに至るということで。

酒井委員)

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

子どもスキップまつりはいつも工夫されていて、スキップの先生たちがいろいろ手作りで分かりやすいように作ってくださったりして、すばらしいなというふうに思います。

親としては、家に一回帰って、また学校に来るという行為をすると、往復に何かないか、トラブルに巻き込まれないかと、ちょっと心配になるので、学校の中で、そのままランドセルを置いて遊べるというスキップがすごくありがたいと思っています。その中で、希望の人だけが放課後子供教室に行って、茶道をやったり、フラダンスやったり、自分で決めてやっています。さらに残りたい、残らなきゃいけない人は学童になって、学童は別料金なのですが、学童の時間になると、そうじゃない人はもう家に帰るというかたちになっています。

また、今までのように区民ひろばに友達とカードゲームしに行くとか、そういうのでも、結構集まったりしています。区民ひろばには、近くのおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に集まっているので、子供たちはわいわい遊んでいて、おじいちゃん、おばあちゃんたちは、またやっているよみたいな感じで見守っている、そういった面白い空間になっています。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

そうですね。今度、区民ひろばとか、スキップも是非直接見ていただけると実感が湧くかなと思いますので、宜しくお願いします。

酒井委員)

はい。ありがとうございます。

金子教育長)

他に。

はい、樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

コロナ禍の中なので、今回の発表はどうかさるのかなと思っていました。保護者の方も楽しみですし、出演する子供自身が楽しみにして、発表の場があるのは、良いことなんだなと思っていました。

こういう状況の中でも、工夫されて、このような発表の機会を作っているということに、私は大変感動いたします。コロナ禍だから出来ないではなくて、コロナ禍だけど、どうしたら出来るかなという、きっと知恵を絞られたのだらうと思いました。ましてや、区民の方にこれをPRするチャンスにもなりますよね。ふだんは関わりのない人は全然入れない環境なので。

金子教育長)

そうですね。

樋口委員)

さらに、今回は、19時までセンタースクエアで流してくださると。平日だから、なかなかお客様は難しいかもしれませんが、こういう工夫をされたことに大変敬服いたしました。

どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

先週の本会議の一般質問でも、ICTをこういう分野でどう利用するかをにらんだご質問があつて、早速こちらで答えさせていただきました。

宜しいでしょうか。

それでは、これを了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第2号 区立小学校入学相談会・中学校学校説明会について

金子教育長)

順番が戻りまして、報告事項第2号、区立小学校入学相談会・中学校学校説明会につきまして、改めて、宜しくお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長、放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

豊島区民センターでやられたということで、すごく広々したところなので、来られた方も安心して相談を受けられたのではと思います。ご苦労さまです。

校長先生とか、校長室で控えてらっしゃったと思うのですが、コロナじゃなくても、この方法でやったらいいのではと思います。

中学校の説明会にはたくさんいらっしゃるのですが、もし、来年もコロナ禍が続くのであつても、児童は参加させてあげてほしいなと思ったりします。

ちょうどこの時期は、受験の最終で、落ちたらここだみたいな感じになっているのですよね。塾の先生が勝手にいろいろなこと言っちゃうので、もうここが最終地点だみたいなマインドにさせられちゃっている部分もあつて。なので、もし児童たちが来られた場合、先生たちの雰囲気とか、コロナじゃなければ、演劇部とかが演劇したりしたら、結構面白そうと思ってもらえるものなので、是非、児童を参加させてあげてほしいなと個人的には思います。

このコロナ対策の中、すごく大変だったと思うのですが、ありがとうございます。

金子教育長)

貴重な意見をありがとうございます。

そうですね。私も、児童の参加は、気をつけながらやること出来るのではと思います。今回やってみて、また検討してもらいたいです。

他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

アンケート結果の中に、他校との学力レベルの比較について触れてほしかったというのもありますけど、これからは、これに沿って、そういうことをやっていくということで書いてあるわけですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

アンケートに書いてあった意見については、網羅する形で書かせていただいたといったところです。特に意図はありません。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

小学校の入学相談会のことについて、ちょっとお伺いしたいのですが、個別相談は48件と書かれておりましたけども、区民センターには写真ギャラリーとかもありますので、実際は、どのぐらいの方がいらしたのかなと思います。

金子教育長)

トータルでという。

はい、学務課長。

学務課長)

相談件数は48件となっておりますけども、一世帯が入学相談、それから放課後の相談と言うことで、24世帯の方がおいでいただきました。その世帯で、1人で来ている場合もありますし、2人で来ている場合もあるということなので、大体50名近くがいらっしゃったのかなというところでおります。

酒井委員)

中学校説明会が596名ということを考えますと、小学校の説明のところにはいらっしゃる方が随分少ないので、もう少し何か様々な機会を用意して、相談の場を設ける必要があるのかなと思いました。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

小学校は各校の説明会は別途ありますよね。何月頃でしたか。

学務課長)

例年ですと、2月とかに実施しています。

酒井委員)

そちらがあるからですね。わかりました。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

23区の状況調べたところ、この時期に、こういった入学相談会をやっているのは、豊島区と渋谷区の2区ということです。渋谷区は、このコロナの状況があったので、今年度中止というふうに聞いておまして、今年度実施したのは、豊島区が唯一ということでした。

金子教育長)

それは、中学校も小学校もなのでしょうか。

はい、学務課長。

学務課長)

中学校は、各学校で同じようにしています。

金子教育長)

なるほど。小学校も一緒にやっているのですね。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

例年、小学校にもたくさんの方が来てくださっていました。

今回、事前予約制になったから、こういう形になったと理解はしているところですけど、やはり、合同説明会の在り方というのは、今後検討する余地がありますね。24世帯しか来てないのに、パネルもったいないなと思いますし、まだあるのでしたら、今度の発表のときに飾るというのも一つの手だろうと思います。やはり、岐路に来ているのかなと思いつながりながら聞かせていただきました。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

今回は、人を集めないということが、第一優先でした。

先程、学務課長が申しましたように、今までは会場に来ないと資料がもらえなかったのですが、今回は、全ての家庭に資料を送って、それを見ても分からない人はホームページのFAQを見て、それでも分からない人は電話をしてもらって、それでも分からないときは説明会にということにしております。

金子教育長)

最後の最後の手段なわけですね。

放課後対策課長)

そういう意味では、この在り方も、考えなくてはいけないと思います。

ひとまず、今回は、対面で、一般的なお話で、この時期にといった形で、実施出来て良かったかなと思っているところでございます。

金子教育長)

樋口委員からもありましたように、コロナでの臨時対応という面もありますけども、これまでもやってきたからという感じでもあるのかなと思いますので、見直す良い時期なのかとは感じますね。

中学校はこのように成果出ており、時期についても、何でこの時期にやるかということもあります。先ほど、村瀬委員からもお話ありましたが、6年生じゃなくて、これから受験を考えるような子供たちに向けて、塾の先生に負けないように、中学校をきちんとマーケティングするといった重要なことかなと思っています。

一方で、小学校の場合は、選択制なので、どうしようかなと思っている方もいらっしゃると思いますが、結果の数字見ると、ほとんどの方が、学区域で普通に行ければいいと選択されているようです。ただ、紹介してくれるなら見てみたいとか、アンケートにもありましたように、校長先生の顔が見たいといって参加されるようです。そういった意味では、先生の顔見せにも良い機会なのですね。そういう意味では、この輪番のやり方だと、たまたま、自分が行きたいところの校長いなかったということになるわけですね。

そうではなくて、各学校の説明会の中では、校長先生の考え方や教員の皆さんの顔も見ていただいて、こんなことやっているのだという様子を見ていただくというのはあるのかなと思います。選択手続期間の問題もあったりして、一応、この時期に開催していますけども、実際に、保護者の方々、子供さんが、小学校の場合は、どのぐらいの時期にどんなことをやるのが一番いいのかというのを、改めて考えてもらってもいいかなと思いますね。

貴重なご意見ありがとうございました。

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

では、これからも、いろいろ検討しながら、来年に向けて考えてもらいたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第5号 令和2年度第1回豊島区いじめ問題対策委員会について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第5号に参ります。報告事項第5号 令和2年度第1回豊島区いじめ問題対策委員会のご報告をさせていただきます。

指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

ご説明終わりました。以上の報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

是非、無理はなさらなくて結構ですけど、今後は、教育委員さんにも日程を教えてさしあげて、一緒に傍聴していただくだけでもいいかなと思っておりますので、宜しくお願いします。

いかがでしょうか。宜しいですか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

大変大事な問題だと思います。状況をお伺いしたいのですが、(4)のところに、本区の子供たちは、全体的に全国値と比較すると、自己肯定感が低いということが書かれております。

全国的に、日本の子供は自己肯定感が低いのが指摘されていますけれども、特にその中でというところについて背景があるのか、指導課として、何か分析はございますか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

はい、指導課長。

指導課長)

この部分については、いつも言い続けているのですが、やはりいきなり変わるものでもないところです。具体的には原因はわからない状況ですので、今回、研究開発校をつけたという背景がありました。全国的に自己肯定感が低い背景がどんなところにあるのかというのを、こういう活動をしたときには、一時的にだけ上がるとか、こういう活動をすると全然変わらないとかいったような、子供たちの活動を見ながら、どういう傾向があるのかというのを、研究開発校を通して、私たちが分析したいと思った次第です。

酒井委員)

研究開発指定の学校、小中連携校ですが、そこでは、自己指導能力の育成がテーマになっています。自己肯定感と関係はしますけども、自己肯定感をいかに高めるかではなくて、自己指導能力の育成というところが明文化されているところについて、そこはいかがでしょうか。

金子教育長)

どうでしょう。

はい、指導課長。

指導課長)

直接的なところではないので、もう少し丁寧に、私たちも分析、整理をして、また後日、ご説明をしたいと思っております。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

まだ、なかなかお答え出来る時点ではない。

はい、樋口委員。

樋口委員)

途中経過を教えてくださいありがとうございます。また、ふだんの子供たちの様子に対して、一度拝見したいなとずっと思っておりました。いつもしつらえた発表の場しか、私は見たことがなかったため、こういったふだんの学校生活の様子を拝見できる機会をいただけて、教育長並びに指導課長のお言葉を大変嬉しく受け止めました。

内容については、私も酒井委員と同じことを思っています。いじめというのは相手がいるわけなので、自己が中心であると同時に対人関係とか、集団とか、社会とか、そういうことの中での自己指導能力になっていくのだろうというふうに思います。ですから、いじめの未然防止や早期発見に努めるということは、研究の方向性として、自分だけではなく対人関係の中でとか、社会生活をする上でとか、そこを大事にしていけるといいなというふうに思っています。

未然防止であれば、温かい人間関係をどう作るかというのが一番だと思うので、そことの関わりもどうなのかなと考えました。自己指導能力というと、自主・自立が中心になるので、そこら辺りの整合性を取られていくと宜しいかなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

そうですね。特に気にかかっているのが、小3辺りから、やや下がっている状況です。いじめ問題もですけど、自己肯定感の問題は、どういうふうに変化が現れるのかという辺りを押さえないと駄目なのかなと思っています。また、この辺は、昨今出ています少人数学級問題にも関連するのかなというところはあるし、非常に問題、関心としては持ちたいなと思っております。貴重なご意見いろいろありがとうございました。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

この問題はすごく難しい問題ですよ。実際、私が、放課後子供教室に行ったり、学校をうろろしていると、今日あの子と一緒に帰ってくれなかったとか、先生にちゃんとやっているのに認めてもらえないとか、そのような話が耳に入ってきて、いじめはどこにでもあるなと感じます。

この間、豊島区高南小学校の家庭教育講座として、いじめの問題などを何十年も研究してこられているという高濱正伸先生の講座を、ビデオを撮ってくださりました。

その中でも、いじめについて、親として、どういう心積もりでいればいいかというのを1時間半にわたって、話をしてくださっていたので、保護者の皆様が見てくださればいいなと思います。

樋口先生、言われたように、方向的に、きちんと歯車が合うような形で研究していけたらいいなと思いました。

金子教育長)

分かりました。

他に宜しいでしょうか。宜しいですか。

いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 令和2年度学校園における二学期以降の教育活動について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、令和2年度学校園における二学期以降の教育活動について、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、白倉委員。

白倉委員)

体育行事などの保護者参加について、基本的には、どんな方法でやるのですか。コロナの感染状況によって違うとは思いますが。

金子教育長)

保護者の参加の有無ですね。

はい、指導課長。

指導課長)

今回、朝日小については、家庭からの参加は2名までということで、あらかじめアナウンスをし、人数制限をしたうえでやっています。

学校のスケールというのでしょうか、実施形態も学年別でやっていけば、一斉に入れられるかもしれないし、その実施形態と学校のスペースによって、それぞれ学校ごとに工夫してやっているという状況でございます。

金子教育長)

保護者が全く参加なしという学校もあるとの認識でいいですか。

はい、指導課長。

指導課長)

基本的に、こういった行事をやるときには、保護者の方入れないでくださいというよう

なことは今の段階では指導していません。逆に、子供たちのやっていることを見ていただいて、家族で共有出来るような場面を逆に作ってもらえないかとお願いをしています。

金子教育長)

そういう前提でいいですね。

指導課長)

はい。

白倉委員)

分かりました。

金子教育長)

人数制限などについては、学校によって、規模によっても、多少違いはあるということがあるかと思います。

他にございますか。

はい、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。

校外学習について、お伺いします。学校によっては、社会科見学だったり、遠足だったり、全学年している学校と、全学年なしという学校がありますが、この全学年なしという数校のご判断というのがどういうことなのかと思いました。教育活動の一環として、こういう活動は一つ大事な活動だと思いますが、いかがですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

今年度、教育活動を編成するに当たって、この学校行事、校外行事についてはやらないように、やるようにという指示は、指導課の方からはしませんでした。

ここでいう、校外学習というのは、バスを利用したり、公共の交通機関を利用した校外学習という意味ですので、外に出るのが、なかなか厳しいという状況も踏まえて検討されています。

なので、ここに出ている幾つかの学校については、全くその地域に外にも出ないということではなくて、公共の交通機関を利用した、いわゆる校外学習はしないというような判断です。例えば、キャリア教育の一環での地域調べとか、そういうものは、通常どおりにやりますので、そういう公共の交通機関のバスを使った校外学習がないというような判断で、資料お示しさせていただきました。

酒井委員)

資料を拝見しますと、例えば駒込小学校は徒歩での活動もここに載っておりまして、何となく、今のご説明とちょっと違うのですが。

金子教育長)

私も見ていて思ったのは、椎名町小学校が全学年、トキワ荘にしていますが、富士見台小学校も行っているはずだなと。

酒井委員)

そうですね。

金子教育長)

聞き方の問題か、答え方の問題か分からないけど、整理の問題があるのかな。

はい、指導課長。

指導課長)

すみません。整理の問題かと思いますので、もう一度整理をさせていただきます。

今回、8月24日時点で、まだ休校過程を出し切っていないところでの評価ですので、今後改めて、また10月、11月になったところで、実際、未定のところなどを再調査したものをお示しはしたいと思えます。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

外部に出る資料としては、保護者の方がご覧になったりする上で、うちの学校は何もやってないというような見え方もしてしまう恐れもありますね。

金子教育長)

それはありますね。

酒井委員)

そういう形で、何らかの形の校外学習があるのでしたら、それを書いていただいた方がありがたいかなというふうに思えます。

金子教育長)

そうですね。今日の段階では、全体として徒歩も含めてというところで、いろいろやっていますよという理解で捉えておきます。メインは電車などを使われないものと思いきや、一方で徒歩の行事も書いてあったりするので、やはり的確なところを知りたいなど。

こうしてみると、小学校の卒業旅行にしたグローバルゲートウェイに、西巣鴨は1、2年生で行くのだなとか、なかなか頑張っているところもあるなというふうに思えますね。

今回は、中間報告と受け取らせていただいて、最終的にどうだったということは改めて把握したいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、これについては、この時点でのものということでご了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 教職員等のPCR検査費用の助成制度の運用について

金子教育長)

続きまして、7号、8号なのですけれども、7号、8号とも、この後、来週以降になりますが、既に始まっております第3回定例会の補正予算で教育委員会から出している関連

でございます。

それでは、まず、報告事項第7号 教職員等のPCR検査費用の助成制度の運用につきまして、説明をお願いします。

はい、学務課長

<学務課長、放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

総額はですか。

学務課長)

総額は、スキップ合わせまして、教育で875万円分です。

金子教育長)

はい。この金額を教育費として、要求しているところでございます。

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

少し分かりにくいのですが、濃厚接触になれば、自動的に検査になるのですが、そこまでいっていないのだけでも、一緒にいたら、あの子とはしゃべったとか、マスクしていたけどとか、そういうレベルで、ちょっと不安感が残る場合ですね。

実体験として、少し前、スキップの職員が罹患されたときに、濃厚接触ではないという判断がされたのですが、当然一緒のところ働いていますし、大丈夫なのかなという不安の声が結構、職員から出たということがありました。結果、検査をしても陽性は出なかったのですが、やはり心配を抱えたまま、自分はもしかしたらかかっているかもしれないのに、子供と接触しなくてはならないというつらいところもあります。そういう辺りから、子ども家庭部の方から出た話の中で、じゃあ、是非スキップ関係も乗せてくれということで、乗ったという形でございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変ありがたいお話だと思います。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

白倉委員。

白倉委員)

現在、報道ではある企業が一人2,000円で、法人対象として受付するとやっています。それを利用するとか、そういうことはないのでしょうか。

学務課長)

具体的な内容が、分からないところもあり検討はしておりません。

ただ、相当安い金額で出来るということなので、そういったものが広まってくればいいのかというふうに思っているところです。

金子教育長)

そうですね。

白倉委員)

それから、もう一点。

PCR検について、は医師会でやっていると思いますが、池袋保健所の関係というか、
どういう方がやるわけですか。

金子教育長)。

はい、学務課長。

学務課長)

お医者さんに行って、コロナの感染の疑いがあるという判断された場合に、医師会のP
CR検査の方に回って、検査を受けると聞いております。

金子教育長)

必ず、そこで検査しなくてはいけないというものではなく、今、いろんな病院でやるよ
うになっていますよね。だから、保健所のところでないと検査しては駄目という人は、別
に、行くわけじゃないのでしょうか。

はい、学務課長。

学務課長)

そうですね。指示がなく、不安だから検査を受けてみようといった場合は、検査を出来
るところが色々ありますので、そういったところで検査を受ける方というのはいらっしや
ると思います。

金子教育長)

保健所は、運営委託で医師会が受けているとはいっても、通常の病院ではないですよ
ね。例えば、濃厚接触ではないが、すごく心配で担保を取りたいから、有料でも構わないので、
受診させてくださいという人は保健所じゃ駄目なののでしょうか。別のお医者さんに行って
くださいと言われるのかな。分かりますか。

はい、教育部長。

教育部長)

医師会の方は、一般の方を受け付けていないというふうに、理解しております。

金子教育長)

白倉委員。

白倉委員)

指定医療機関というのは、これは何カ所ぐらい予定しているのですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

現在の検討の状況としては、医師会といますか、区で行っている保健所のところに設
置しているPCR検査にお願いしようと動いているところです。

金子教育長)

それが実現すれば、今言っているような原則が変わって、いわゆる、法定で行けと言われてない人でも、有料で受けられるということですね。一般化になるというよりは、この制度の中で、区が認めた方だけは受けられるという形になるということですね。

はい、酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

非常にありがたいことだと思って、伺っていました。

私立のことをちょっとお伺いしたいと思います。保育園と幼稚園は区で助成するという範囲に入っているとのことですが、豊島区には、私立の小学校も中学校もかなりありますよね。今回、そこは対象外だという、線引きのところはどういう考え方でなされているのか、ちょっと教えていただけますか。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、学務課長。

学務課長)

保育園の場合は、認可保育園等は私立もありますが、一応、その入園調整というのは、みんな区の方でやっております。

酒井委員)

区の管轄ですよ。

学務課長)

また、私立幼稚園についても、区の方で補助金を支払ったりしており、私立という名前がついておりますけども、ほぼ区立に近いような形で対応しているといったところで、保育園、幼稚園については、私立も含めてといったところでございます。

学校の方は、それぞれの法人さんで対応していただくものかなと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

そうすると、行政的な助成の対象について、私立の小学校、中学校というのは、どういう位置づけになるのかなと。都費から下りる助成のようなものがあり得るわけですか。

金子教育長)

どうぞ、部長。

教育部長)

私立の場合、完全に教育委員会からは別でございますので。

今回、本取組は、そもそも保育園、幼稚園の小さいお子さんを保育する、教育する、接触度合いが高いということがきっかけであったため、当初、保育園と幼稚園だけでありました。しかし、学童クラブも小学校、中学校も区立中学校、同じ区立ですのでやろうということになりました。また、私立小中学校は要望もありませんでした。

酒井委員)

管轄が違うのは、私も分かっています。

ただ、何かあったときの対応として、区内の学校施設としますと、ある意味、そこにリスクがあるわけです。そう考えますと、何らかの援助が必要なのではないかとも思うのですが。ただ、ここについては、教育委員会管轄じゃないので、なかなか、そういう動きにはならないということではあるとは思いますが。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

今回、地域の感染症対策という目的ではなくて、施設に働いている職員の不安を解消させるというところに大きな目的があるものです。結果的に、そこに通ってくる保護者の方の不安も抑えるということで、やっております。

私立小中学校について、どうしてないのかということになると、これは出しようがないといいますが、ICT一人一台、タブレットパソコン整備するということで、どうして、私立学校、同じ区民なのになのかということと同じようなことになってきて、非常にその線引きが難しいというところがあります。

酒井委員)

事情、よく分かりました。

金子教育長)

今、目的のロジックとして、感染防止と、地域の感染防止というのを強調していましたが、今酒井委員がおっしゃった通りで、なぜ私立学校だけという話になるので、それを出すのがどうかと、私は個人的には思っています。

というのは、あくまで、安心感の問題であって、実は、いわゆる医療面を統括している保健所に言わせれば、これは必要ないというふうに思っているかもしれません。受けさせない人には、濃厚接触という決定をされて、その時点で、2週間休まなくてはならないというリスクもありながら、しっかりとした処置を取っているから、安心してくださいと、保健所からはアナウンスしているのです。ただ、人間の心理というのはいろいろあるので、一緒に、長時間働いている人間として、どうしても心配になっちゃうということについて、こういう制度があると、安全材料になるわけです。

つまり、お金の問題ではないと。保健所としてはきちんと見ているし、医学的に、疫学的にやらなければいけないのをやっているということなのですね、

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

質問です。私的にどこかへ遊びに行った場合は、対象となりますか。

資料では、職場の同僚や家族に陽性が出たりと書いてありますが、例えば、職場の人じゃないけども、飲んだ仲間にしたとか、その他にも、前、前後周りにいた人は濃厚接触に

なるが、一つ離れたらもう濃厚接触ないけれどやはり心配だとかについて、これは、対象に含まれなくなるのでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

学校であれば、学校内で感染者が出た、または陽性者が出た、ここでは同僚となっていますけども、児童生徒も含めて、同じ職場内であることを限定と考えています。

村瀬委員)

なるほど。

金子教育長)

飲み屋の方は自分で責任とってくださいということですね。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

何例か見ていると、保健所の方も、経験を積んできたというか、国から来る事例などから、この範囲は駄目けども、ここからは大丈夫だというのは、結構蓄積されてきている感じはいたしますね。

なので、初期の頃は、全部やると安心みたいなのもありましたけれど、最近はそうでもない、必要なところにやればいいなという感じに落ち着いて、僕自身が見られるようになりました。

しかしやはり不安は残るという話も多いので、先程、先生からもお話のあったように、企業にも頑張ってくださいようなニーズは、これからもあるのかなと思います。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。

その他なければ、進ませていただきます。

留意しながら進めてまいります。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 報告事項第8号 学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業について

金子教育長)

次でございます。報告の第8号 学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業につきまして、ご報告いたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。本件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

まず、質問、お願いします。

2年度と3年度で、都からの予算が随分違いますが、これはどういうことですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

今回も申請すれば、600万円ぐらいもらえるような東京都の補正予算となっています。ただ、東京都が最初イメージしていたのは支援員さんを配置する諸費も含めてということと考えられているのですが、私たち指導課では、ふだんからの交流に支援員の人の配置というところだけで解消出来るものではないだろうと考えました。

次年度、使う中身は何かというと、知的の子供たちが日常やっている個別指導計画でありますとか、別の支援計画について、いろいろなものを学校が作っているのですが、これらを作成するのに、学校はすごく苦慮しているという背景があります。豊島区として、最初の就学相談の早期のところから、お預りしたお子さんが中学校卒業するまで、切れ目のないような計画を立てられるように、いわゆるシステム化をしていきたいなと思っています。

来年度については、その支援計画とか、指導計画作るに当たってのシステム構築のための予算に大きく取りたいと思っております。

今年度の100万円につきましては、具体的に、大学の特別支援教育に造詣の深い先生に助言いただきつつ、実際に子供が小学校と中学校の交流するときの行き来するときの交通費であるとか、そういうものを含めたものを実質的な金額が出たため、今年度残り半分ということでした。

今年度やったものについて、東京都へ簡単な報告書等も作っていかなくてはならないという金額なので、来年度の具体的な額が大きく増えるのは、システム構築をしてからと思っております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。600万円使えるのに、きちんと現実を踏まえて、予算を計上しているというところは大変すばらしいと思います。

もう一つ、質問させてください。何で、対象を要小学校にしたのか。それから、中学校を対象としなかった理由について、何かありましたら教えてください。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

今年度の重点的ということで、切れ目のないということでは、最初の就学相談のところから、子供たちの支援計画、指導計画を作るに当たっての、大事なスタートラインになるわけです。

就学相談についても、同時進行でやっていきたいと思ったときに、まず、小学校だろうというふうに思いまして、今年度に関しては、小学校でモデルをやりたいと思っていました。交流を考えた時には、中学校との交流もありますので、モデル校自体は、要小学校でやっていますが、実際に関係してくる中学校との連携も、若干ではありますけど、出てきます。

また、要小学校については、幼稚園、保育園に関しても、出てくるところでございまして、特に幼稚園よりも保育園から上がって就学されるお子さんの数が圧倒的に多いと伺っています。なので、今回は区立の保育園を、そして、来年度に、もう一校、区立の保育園、それから小学校、それから中学校というところで、幼児期の段階から中学校段階までというところで見たいと思っているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

令和2年度、令和3年度で取組内容が随分異なり、令和2年度は、特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習、令和3年度では、学校と特別支援学校との交流及び共同活動の実践というふうになっています。

私は、この多様で柔軟な仕組みづくりには、かなり時間がかかると思っています。なので、今年度は、校内の特別支援学級と通常学級が交流・共同学習が促進するようなところをしっかりと見ていただいた方が、研究としては実りが多いのではないかと思った次第です。

切れ目のないということで、保育園からずっと小中までを一貫というのは非常に大事なことです。しかし、やはり、区全体としてインクルージョンをどう考えていくのかという視野で考えていく際に、余計に、特別支援学級と通常学級のインクルージョンをどう捉えるかといった位置づけのほうが、意味があるのではと思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

酒井委員、ありがとうございました。

まさに、おっしゃる通りのことをこれからやろうと思っていました。

この実践的な研究授業を通して、改めて、本区の特別支援教育の仕組みを見直して、良いものは継続、そして、改善点の洗い出しの程度ぐらいのところ、この1年半で研究として形にしていく予定です。

そういう意味で言うなら、短い時間で完成するものじゃないというふうに思っています。今後、長いスパンでやっていくこと、それから、研究事業として補助をいただくこの時期にやっておくべきことということの整理をしながら、研究進めながらやっていきたいなと思っていますところでもあります。

実は、システム構築について、計画、指導計画とか、年間計画作るに当たってシステムをこうやってやりたいと言ったときに、当初は、東京都からはあまり良いようなお返事いただけなかったことがありました。しかし、今や、こういうものは支援員をつけて解消する時代ではない、教員一人ひとりが特別支援教育に関する理解を深めて、これが日常的に出来るようにならなければ進まないですよということを説明した結果、システム構築も、長く使えるものだから補助対象としていいでしょうということで、豊島区の考えを理解していただいたという背景もありました。

また教育委員会などで報告させていただきながら、良いものを作っていきたいなというふうに思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

難しい問題であるゆえに、子供のためになることだろうと思いました。都は2校ぐらいしか予算をつけないと記憶しているので、モデルになるような重要なことだと思います。

東京都が第三次の計画を出したときに、それぞれの自治体に、「個別の教育支援計画」と「個別指導計画」を作成し、それを繋いでいきなさいと言っているのですが、なかなか温度差があるというのが実態です。

私の体験を話させていただくと、私は、自分の学校のとときに、必要なお子さんには両方作りました。区としてフォーマットを作ったので、それをそれぞれのお子さんに合わせて、教員と保護者と先生と、必要に応じてお医者様とか、連携の機関とか一緒に入って、教育支援計画を小さいうちに作っていただいて、それを学校段階で上げたときに、その子の方針を話しあったり、保護者と相談し、保護者の了解を得て、それを実践してまいりました。そういうのを、システム化しようとお考えなのかなと、お聞きしているところです。

そういうふうにしていくと、それぞれのお子さんの中に、例えば小学校3年生では、国語の時間の週5時間あるうちの2時間は通常の学級と一緒に勉強する、残りの時間は特別支援学級で国語を学ぶとかいうのを積み重ねていくのですね。その子の課題が明確になるし、ここが伸びているねとか、ここをもう少し頑張ってもらいたいよねとか、だったら、こうしようかというのが、教員の共通理解が出来るようになっていきます。

本当に時間のかかる、大変な作業ではあるのです。しかし、子供が、「先生、出来たよ」と言うのを見ると、保護者も、先生方もやって良かったねと、実感を持っていて、そういう声を、私は会議の中で聞かせていただきましたし、子供や保護者にも会ってまいりました。そういうものが出来ていくと思うと、大変喜ばしいと思います。

これらにチャレンジをしようとなさっていることに敬意を表しますとともに、大変なことだけど、これが全体に広がったら、一人ひとりの子供たちは、それぞれ差別なくというSDGsの第4番目の第1項に当たり、区の施策ともマッチしていくのではないかなと思うので、応援させていただきたいと思いながら聞かせていただきました。

金子教育長)

ありがとうございます。

方向性としては、非常に、今おっしゃっていただいた通りで、大変なことだとひしひしと感じております。

新しいシステムが入れば、全て解決とも思っていませんし、人をたくさんつけばいいかというところでもないのですが、やはり、どちらも必要だということは明らかです。

この2年間だけで、何か一つ特別に、出来ましたといっても、それ以降、使わないと意味がなく、やはり、今ある豊島区の知恵を動員して、そういったやり方が出来るかということで、教育施策に変えろということでもないのかなと思っています。全ての分野とか、そういうところとの連携は強い部分あります。

区が総動員で一人の子供のために何が出来るのかというのは、改めて、いろいろ検討し、課題を出してもらえれば、先に進めるのかなと考えています。その際は、いろいろご意見をいただきたいと思います。

宜しいでしょうか。

いろいろありがとうございます。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

今、教育長言ったように、2年間だけ事業をやるという、本当は各自治体に負担をさせてやっていくようなイメージなので、予算の面では、検討をしっかりといただければと思います。

金子教育長)

その通りだと思います。

今後これを踏まえて、例えば、システムなのか、人なのか、作り方なのか、いろいろなことが出てくると思います。東京都は、特別支援学校がしっかりやっているという部分もありますから、そこでは、やり方についての交流なんかも必要になると思います。お互いに支援出来る場所、あるいは、支援を求めるところもあるかなと思っています。

ありがとうございます。

はい、指導課長。

指導課長)

先程のいじめの問題のところでも、教育委員の方々に、事業の方をお話をさせていただいたのですが、この事業についても、始まりましたら、子供たちの交流の場面を教育委員の方々に見ていただきたいなというふうに思っています。

今までも言われていることを事務局側が整理をしていくと、どういうふうになるのかということ、学校の方に支援という形で渡していきたいなというふうに思っています。また、そのとき、ご案内をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

酒井委員)

宜しくお願いします。

金子教育長)

ありがとうございます。

現場にとっても、何より教育委員会という決定事項をする場でも、こういうものに関心を持っている、大事に思っているということを伝えるのが大切かなと思っています。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、取りあえず、報告第8号まで終了です。

第9号以降は人事関係ということになります。

こちらで、傍聴人におかれましては、ご退席ということでお願いいたします。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(11) 報告事項第9号 非常勤職員(学校薬剤師)の任免について

金子教育長)

それでは、引き続きまして、報告第9号、非常勤職員の任免につきまして、ご報告願います。

はい、学務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

金子教育長)

それでは、第10回の教育委員会臨時会、閉めさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)